

西九州大学大学院 生活支援科学研究科 教育に関する基本方針

建学の精神	高度の知識を授け、人間性の高揚を図り、専門知識と応用技術をもって社会に貢献し、世界文化の向上と人類福祉に寄与する人物を養成する。										
	大学院生活支援科学研究科は、生活支援科学の構築にむけて学際的研究を行い、その応用を通して専門分野における研究能力及び実践的指導力を授け、高度な専門性をもって、社会に貢献できる人材の育成を目的とする。（大学院学則 第5条）										
教育目的	栄養学専攻	臨床心理学専攻	リハビリテーション学専攻	子ども学専攻	健康福祉学専攻	看護学専攻	スポーツ科学専攻	保健医療学専攻			
	データに基づいたエビデンスにより構築される知識と技術を理解し、多様な発展を遂げる社会において複雑化・高度化する栄養に関する課題を解決してこれからの社会を支える高度専門職業人としての現場リーダーを養成する。（大学院学則 第7条の2）	地域社会で生活する人々の様々な心理的な問題に対応しうる臨床心理学研究者及び高等教育機関等において専門性の高い臨床心理学実践の指導を行える心理臨床家を養成する。（大学院学則 第7条の2）	人の生活を科学し人の生活を支援するという理念に基づきながらも、特に、障がいの予防や、障がいのある人の社会参加や地域生活を支援するための身体・認知・精神・生活面に関するリハビリテーション分野における高度専門職業人を養成する。（大学院学則 第7条の2）	子どもに関する科学的理解を基盤に、子どもの育ちへの支援の在り方を探求する子ども学の視点から、教育・保育の質的高度化に資する専門的な知識と技能について研究し、現場での実践に応用できる高度専門職業人を養成する。（大学院学則 第7条の2）	人が地域で暮らすとはどのようなことか、生活支援として他者の生活や人生に関与する意味を深く考え、生活支援科学の研究能力を培うことを通じて、社会福祉学を基盤とする健康福祉学の構築・展開をめざす研究者並びに健康福祉学に関する高度な専門知識と技能を兼ね備えた高度専門職業人を養成する。（大学院学則 第7条の2）	地域社会で生活する人々を支援する専門性の高い看護実践能力をもった指導的看護実践者及び教育研究に必要な基礎的能力を有し、研究能力を基盤とした看護教育者を養成する。（大学院学則 第7条の2）	スポーツに対する科学的な知識と実践力を持ち、すべての人に対して生涯にわたってスポーツを活用した豊かな生活を支援できる高度専門職業人を養成する。（大学院学則 第7条の2）	データに基づいたエビデンスにより構築される知識と技術を理解し、日々技術が向上する保健・医療分野において複雑化・高度化する保健医療の課題を解決し、チーム医療を支える高度専門職業人としてのリーダーを養成する。（大学院学則 第7条の2）			
教育理念・目標	本大学院では、地域の自然や文化を愛し、人類文化・思想の多様性を受け入れ、豊かなコミュニケーション能力、専門的知識・技能を駆使して、グローバル化、高齢化・人口減少社会等によってもたらされた新しい課題の解決に向けた実践及び研究を志向し、「地域生活を支援し、創造することができる高度の専門職業人及び研究者」を育てることを、教育の理念・目標として定める。										
	栄養学専攻 《博士前期課程》	栄養学専攻 《博士後期課程》	臨床心理学専攻 《博士前期課程》	臨床心理学専攻 《博士後期課程》	リハビリテーション学専攻 《修士課程》	子ども学専攻 《修士課程》	健康福祉学専攻 《博士前期課程》	健康福祉学専攻 《博士後期課程》	看護学専攻 《修士課程》	スポーツ科学専攻 《修士課程》	保健医療学専攻 《博士後期課程》
	栄養は生命の維持にとって基本的な要素であり、生涯を通じて、健康の維持増進、疾病予防、疾病治療など、さまざまな状態における食事のあり方が重要である。これらに対応するためには、科学的根拠に基づく個別の栄養ケアや地域に応じた栄養施策が必要となる。また、理論を実践するには、人間を理解するための行動科学や人々を取り巻く社会環境を理解しなければならない。本専攻においては、栄養学の実践に照準を定め、地域で生活する人々への生活支援としての栄養ケアのためのエビデンスの構築と、エビデンスに基づいた実践活動ができる人材を育てる事を教育の理念・目標として定める。	栄養は生命の源泉であり、健康維持における基本的要素として、生涯を通じての健康、疾病予防、疾病治療など、さまざまな状況において食事のあり方が重要となる。より複雑で高度な現代の栄養学的課題に対応するためには、自ら科学的知見（エビデンス）を集め、それを元に新たなエビデンスを創造し、その情報を発信するという一連の高度な研究能力が必要である。本専攻においては、データに基づいたエビデンスにより構築される知識と技術を理解し、多様な発展を遂げる社会において複雑化・高度化する栄養に関する課題を解決してこれからの社会を支える高度で専門的な能力を有する人材を養成することを教育の理念・目標として定める。	人が地域社会において豊かで自立した生活が可能となるためには、人の生活を科学する「生活支援科学」というコンセプトのもと、支援対象者の「心の領域」を支える心理的支援が重要である。したがって臨床心理学専攻では、「現代社会における心の相談・支援のための高い倫理観を有し、臨床心理学の精深な学識に基づいた豊かな人間理解力を身につけるとともに、それを活かした臨床実践ができる高度専門職業人を養成する。」ことを教育理念・目標とする。	人が地域社会において豊かで自立した生活が可能となるためには、人の生活を科学する「生活支援科学」というコンセプトのもと、支援対象者の「心の領域」を支える心理的支援が重要である。したがって、現代の心理的問題に対応しうる臨床心理学研究者及び高等教育機関等において専門性の高い臨床心理学的実践の指導を行える心理臨床家の養成を目的とする。	健康と福祉という健康福祉学研究科の理念をさらに発展させ、人の生活を科学し人の生活を支援するという生活支援科学のコンセプトのもと、理学療法または作業療法に関する高度な知識や技能を身につけ、特に障がいのある人の社会参加や地域生活支援を実践する能力を備えたリハビリテーション分野における高度専門職業人の養成を目的とする。また、リハビリテーションに関する研究をすすめることができ、関連専門職種の専門性を理解し、指導的役割を果たすことができるリハビリテーション・チームのメンバーを養成することを教育理念・目標として定める。	教育や保育、子ども支援の職に対する使命感、責任感、教育的愛情、倫理観に裏付けられた専門職として現代社会のニーズに対応する高度で専門的な教育力を持つ人材を育成する。すなわち、子ども学を根幹に、生涯にわたる人間教育を視野に入れた子どもの育ちと教育・保育・支援のあり方についての科学的理解に基づき、理論と実践を統合的に身につけた教育者・保育者・支援者を養成することを教育理念・目標として定める。	健康福祉学専攻博士前期課程では、複雑な現代社会における人々の社会生活上の困難や問題の解決・緩和・抑止・予防をはかる社会福祉学の原理や仕組み、政策と実践等に関する体系的な知識、関連する隣接領域の知識の学修を通じて、多角的な視点から健康と福祉を増進するための研究を行う。こうした観点から生活支援科学の研究能力を培うことを通じて、健康福祉学に関する高度な専門的知識と技能を備えた高度専門職業人を育成することを教育理念・目標として定める。	健康福祉学専攻博士後期課程では、人々の健康と福祉の増進を目指す社会福祉学とスポーツ科学を基盤に、わが国社会の喫緊の課題である地域再生・創生のために必要とされる高度の専門的知識や社会的技術を開発し、複合的・重層的・多層的な視点から、それらを実践に適用する能力をもつ健康福祉学の研究者を養成することを教育の理念・目標として定める。	看護学専攻では、生活支援科学のコンセプトをもとに、さまざまな健康状態にある人々の健康課題に対し、その生活を総合的・継続的にとらえ、他の生活支援の学問領域とも協働して、包括的な支援ができる人材の育成を目指す。そして専門性の高い、高度な知識や技術を身につけた看護実践能力をもつ指導的看護実践者及び研究能力を基盤とした看護教育者を養成することを、教育理念・目標として定める。	本専攻では、自身の専門分野を基軸として、広範なスポーツ科学の専門的知識を体系化することができ、自らの研究成果を基に理論的な指導・支援法を確立し、さらに、それらを教授できる高度な実践力を有する人材を育成することを目指す。そしてスポーツ現場における様々な問題や課題に対して、スポーツ科学における高度な知識と実践力を有したリーダーとして解決に取り組み、その成果を広く発信する能力を備えた高度専門職業人を養成することを、教育理念・目標として定める。	本専攻では、保健医療分野における高度に専門的な職業に従事するために必要となる、身体機能、精神機能、生活機能の分野における最新の研究情報に関する見識を広めるとともに、その中から自ら課題を見出して自立的に解決のための研究に取り組める研究者としての基礎能力の修得を目指す。そして科学的知見（エビデンス）を集め、情報を整理して必要な知識を積み重ね、自らエビデンスを創造し、その情報を発信する、この一連の能力を修得した、自ら学び、自ら研究し、自ら課題を見つけてそれを解決する力を持った、保健医療分野における高度専門職業人を養成することを教育理念・目標として定める。

西九州大学大学院は、大学院の教育理念・目標に掲げる、各専攻及び課程で定められた地域で生活する人々の生活を支援するために必要な能力を身に付け、所定の単位を修得し、修士論文または博士論文の審査及び最終試験に合格した者に、各専門領域に応じた学位を授与する。											
	栄養学専攻 《博士前期課程》	栄養学専攻 《博士後期課程》	臨床心理学専攻 《博士前期課程》	臨床心理学専攻 《博士後期課程》	リハビリテーション学専攻 《修士課程》	子ども学専攻 《修士課程》	健康福祉学専攻 《博士前期課程》	健康福祉学専攻 《博士後期課程》	看護学専攻 《修士課程》	スポーツ科学専攻 《修士課程》	保健医療学専攻 《博士後期課程》
	栄養学専攻博士前期課程は、本専攻の教育理念・目標に掲げる、以下に示す能力を身に付け、所定の単位を修得し、修士論文の審査及び最終試験に合格した者に、修士（栄養学）の学位を授与する。 《身に付けるべき能力》 1. 得られた学術的知見を社会で積極的に展開、実践するために必要な方略を身に付けている。 2. 問題解決に必要な論理的思考力を身に付け、関係各方面と連携し、協調・協働しつつ対応する能力を身に付けている。 3. 習得した学術的スキルを通して、社会問題の理解及び課題解決に取り組み、食の分野から人々を支援し、社会の活性化に貢献できる能力を身に付けている。	栄養学専攻博士後期課程は、本専攻の教育理念・目標に掲げる、以下に示す能力を身に付け、所定の単位を修得し、博士論文の審査及び最終試験に合格した者に、博士（栄養学）の学位を授与する。 《身に付けるべき能力》 1. 栄養学に関する幅広い学識と総合的な判断力を持ち、自らの研究の意義や果たすべき役割を論理的に考える能力を身に付けている。 2. 栄養学のそれぞれの分野において、自立的に活躍する研究者、教育者、技術者として必要な専門的知識、技術を身に付けている。 3. 国内外や地域社会における栄養学に関する課題を自ら見出し、身に付けた知識や技術を用いて解決に導く課題解決能力を有し、その成果を国内外に発信する能力を身に付けている。	臨床心理学専攻博士前期課程は、本専攻の教育理念・目標に掲げる、以下に示す能力を身に付け、所定の単位を修得し、修士論文の審査及び最終試験に合格した者に、修士（臨床心理学）の学位を授与する。 《身に付けるべき能力》 1. 主体的・自立的に行動できる確かな人間力を身に付けている。 2. 教養ある専門職業人としての臨床心理学の基礎力を身に付けている。 3. 専門職業人として心理実践が行える汎用的能力を身に付けている。 4. 地域生活を支援し、創造する能力を身に付けている。	臨床心理学専攻博士後期課程は、本専攻の教育理念・目標に掲げる、以下に示す能力を身に付け、所定の単位を修得し、博士論文の審査及び最終試験に合格した者に、博士（臨床心理学）の学位を授与する。 《身に付けるべき能力》 1. 臨床心理学に関する幅広い学識と総合的な判断力を持ち、自らの研究の意義や果たすべき役割を論理的に考える能力を身に付けている。 2. 心理学の分野に貢献する先端的な理論を構築するために、高い倫理性と強固な責任感をもった研究者として自立して活動する能力を身に付けている。 3. 高度な専門的学術知識の修得、心理臨床の事例研究能力、心理臨床実践に関する新しい技法や理論の開発能力と「心の専門家」の基盤となる深い学識をもって、国内外や地域社会における臨床心理学に関する課題を自ら見出し、その成果を国内外に発信する能力を身に付けている。	リハビリテーション学専攻は、本専攻の教育理念・目標に掲げる、以下に示す能力を身に付け、所定の単位を修得し、修士論文の審査及び最終試験に合格した者に、修士（リハビリテーション学）の学位を授与する。 《身に付けるべき能力》 1. チーム医療の一員としての専門性の深い知識と技術を修得し、問題解決能力を身に付けている。 2. 課題発見から問題解決、さらに批判的思考力からプレゼンテーション資料などの研究能力を修得し、研究成果を発表する能力を身に付けている。 3. 専門領域を超えるコミュニケーション能力を修得し、専門職としての倫理観を身に付けている。 4. 柔軟な視点と幅広い知見の元、地域社会や国際社会で活躍するための視野を身に付けている。 5. 医療者、教育者、そして管理者として、生涯にわたる自己研鑽のための学び方を身に付けている。	子ども学専攻は、本専攻の教育理念・目標に掲げる、以下に示す能力を身に付け、所定の単位を修得し、修士論文の審査及び最終試験に合格した者に、修士（子ども学）の学位を授与する。 《身に付けるべき能力》 1. 高度な実践力をもった専門的職業人として、自己の使命と責任を自覚し、生涯にわたって自律的に社会に貢献する力を有している。 2. 子ども学専攻の所定の科目を学修し、子ども学及び教育・保育・支援の専門分野における高度な専門的知識を修得している。 3. 研究活動を通して、子どもの教育・保育・支援にかかわる高い技能と豊かな表現力を身に付け、高度な実践力をもって教育等の活動に取り組む資質・能力を有している。 4. 子どもの教育・保育・支援にかかわる高度な専門的職業人としての視点を持ち、必要に応じて他の専門領域実践者との連携を図りながら、地域の一員として寄与する能力を有している。	健康福祉学専攻博士前期課程は、本専攻の教育理念・目標に掲げる、以下に示す能力を身に付け、所定の単位を修得し、修士論文の審査及び最終試験に合格した者に、修士（社会福祉学）または修士（学術）の学位を授与する。 《身に付けるべき能力》 1. 社会福祉や健康に関する問題点や課題を把握し、専門的な知識・技能を駆使して、グローバル化、高齢化、人口減少社会などによってもたらされる新しい課題解決に向けた実践および教育・研究を遂行する能力。 2. 地域社会の福祉・健康などの問題や課題について絶えず関心を持ち、地域社会の発展のために積極的に関与する能力。 3. 福祉、介護、障がい、医療、保健に関する高度な知識と応用的実践能力を身に付け、自らの研究について日本語や外国語による発表および論文を作成する能力。 4. 豊かな地域生活を創造し、支援ができる高度専門職業人として行動する能力。	健康福祉学専攻博士後期課程は、本専攻の教育理念・目標に掲げる、以下に示す能力を身に付け、所定の単位を修得し、博士論文の審査及び最終試験に合格した者に、博士（社会福祉学）または博士（学術）の学位を授与する。 《身に付けるべき能力》 1. 健康福祉学の高度な専門的知識・技能を駆使して、現代のグローバル化、超少子高齢化、人口減少、社会関係資本の縮減などによってもたらされる地域社会の諸課題の解決・緩和・抑止・予防に向けた研究および実践を志向する能力。 2. 地域社会における深刻な諸課題の解決のために、健康福祉学をはじめ学際的で幅広い知識と技術の修得を生涯にわたって追究し続ける能力。 3. 健康福祉学に関する研究成果を学会発表や論文投稿により公表でき、学術的な貢献とともに地域社会への貢献を行う能力。	看護学専攻は、本専攻の教育理念・目標に掲げる、以下に示す能力を身に付け、所定の単位を修得し、修士論文の審査及び最終試験に合格した者に、修士（看護学）の学位を授与する。 《身に付けるべき能力》 1. 保健医療福祉の場で行われるチーム医療を実践する中で、他の生活支援科学研究科の学問領域とも協働して、包括的な生活支援を行う態度を修得する。 2. 看護実践・看護教育のそれぞれの専門領域において必要とする研究方法を修得し、学究的な力（自律力・探究力）と倫理観を併せ持つ研究的能力（自立力・課題解決力）を修得する。 3. 専門性の高い、知識や技術を身に付け、個人や家族の健康保持増進のみでなく、地域全体に目を向け、地域医療に貢献できる能力を修得する。 4. 看護学における理論や方法を学び、看護教育の基礎的能力（専門知識力・多文化理解力・協働力・コミュニケーション力）を修得する。 5. 保健・医療・福祉・教育の他の専門職と連携して、看護専門職として主体的に行動かてぎ、生涯自己研鑽し続ける力を修得する。	スポーツ科学専攻は、本専攻の教育理念・目標に掲げる、以下に示す能力を身に付け、所定の単位を修得し、修士論文の審査及び最終試験に合格した者に、修士（スポーツ科学）の学位を授与する。 《身に付けるべき能力》 1. スポーツによる共生社会の実現に貢献する上で、学際的な視点を持ち、他の生活支援科学研究科の学域とも協働し、包括的な生活支援を行う能力を身につけている。 2. スポーツ科学の専門領域において必要とする専門性の高い知識を修得し、健康・体力の維持増進や疾病の予防、パフォーマンス向上など人々のスポーツニーズに応え得る能力を身につけている。 3. スポーツや健康運動を通してそれぞれの職種で貢献できる知識とリーダー的な実践能力を身につけている。 4. スポーツ領域の学究的な力と倫理観を併せ持つ研究的能力を身につけている。	保健医療学専攻は、本専攻の教育理念・目標に掲げる、以下に示す能力を身に付け、所定の単位を修得し、博士論文の審査及び最終試験に合格した者に、博士（保健医療学）の学位を授与する。 《身に付けるべき能力》 1. 【基盤的能力】保健医療学に関する幅広い学識と総合的な判断力を持ち、自らの研究の意義や果たすべき役割を論理的に考える能力を身に付けている。 2. 【専門的能力】保健医療学の分野において、自立的に活躍する研究者、教育者、技術者、援助者として必要な専門的知識、技術を身に付けている。 3. 【創造力】国内外や地域社会における保健医療学に関する課題を自ら見出し、身につけた知識や技術を用いて解決に導く課題解決能力を有し、その成果を国内外に発信する能力を身に付けている。

（ディプロマ・ポリシー）学位授与の方針

西九州大学大学院 生活支援科学研究科 教育に関する基本方針

《教育課程編成の方針》 1. 西九州大学大学院は、大学院の教育理念・目標を達成するために必要な授業科目を開設し、体系的に教育課程を編成する。 2. 西九州大学大学院の教育課程の編成に当たっては、地域で生活する人々の生活を支援するために必要な研究技法を教授するとともに、各専攻及び課程に係る高度な専門職業人及び研究者として活躍するために必要な専門の知識、技能を取得できるよう科目を適切に配置する。	《教育課程実施の方針》 西九州大学大学院は「学位授与の方針」に定めた、修了時までには修得すべき知識・能力等が、カリキュラム体系のなかでどのように養成されるのかを示すため履修モデル等で明示する。										
	栄養学専攻 《博士前期課程》	栄養学専攻 《博士後期課程》	臨床心理学専攻 《博士前期課程》	臨床心理学専攻 《博士後期課程》	リハビリテーション学専攻 《修士課程》	子ども学専攻 《修士課程》	健康福祉学専攻 《博士前期課程》	健康福祉学専攻 《博士後期課程》	看護学専攻 《修士課程》	スポーツ科学専攻 《修士課程》	保健医療学専攻 《博士後期課程》
	《教育課程編成の方針》 本専攻では、栄養学を基盤として、栄養学の実践としての生活支援を行うことができる高度な専門的技術者の養成を行う。学部で身につけた栄養学の知識を基盤として、現状の分析に基づいた個別の栄養ケアと、他職種の専門分野を理解した包括的な栄養ケアが実践できるようにすることを目指すために次のような教育課程編成をおこなう。 ・生活支援科学特論を、他専攻の学生と共に学ぶことで、生活支援科学を俯瞰的に捉える視点を養う。 ・学部レベルの学問をさらに深化させるための専門科目を基礎分野から専門分野まで幅広く配置している。 ・これらの講義と平行して、入学当初から栄養学に関わる研究テーマを設定し、指導教員のもとで研究の計画、実施、論文作成を行い、研究の方法を身につける。 ・ティーチングアシスタント制度によって、教育の一端を担うことにより、教育の実施方法や教材等の作成の体験ができるような体制を整えている。	《教育課程編成の方針》 本専攻では、学位授与の方針に掲げる3つの能力を修得させるため、次のような教育課程を編成する。 1. 栄養学に関する最新の研究について領域横断的に学べるコースワーク科目「食・健康と栄養の総合特講」を配置する。 2. それぞれの専門領域に関する高度な専門的知識や技術を学べるコースワーク科目「食品科学特講」、「健康科学特講」、「実践栄養学特講」を配置する。 3. 学生自ら研究テーマや計画を立て、実験や調査を遂行し、論文にまとめるといった一連の自立的な研究活動であるリサーチワーク科目「栄養学特別研究Ⅰ」、「栄養学特別研究Ⅱ」、「栄養学特別研究Ⅲ」を配置する。	《教育課程編成の方針》 臨床心理学専攻では、高い倫理観と豊かな人間理解と支援のための高度な学識と実践力、さらに臨床実践研究のための能力を備えた「心の相談・支援の専門家」として活躍できる人材を養成するために、「共通」、「基礎分野」、「展開分野」、「研究演習」の4分野からなる教育課程を編成している。 本専攻では、公認心理師の受験資格を得るために必要な科目、および臨床心理士受験資格取得の要件となる必修科目と選択科目を「基礎分野」と「展開分野」に配置している。なお、本専攻は、公益財団法人日本臨床心理士資格認定協会の第1種指定大学院に認可されている。	《教育課程編成の方針》 本臨床心理学専攻博士後期課程では、学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に掲げる3つの能力を修得させるために次のような教育課程を編成する。 1. 博士論文作成における個別指導のための「研究指導科目」と、この分野のさまざまな問題に対して、より深く研究を掘り下げるための「臨床研究科目」を配置する。 2. 博士前期課程での教育・訓練成果を基盤とした上で、臨床心理士、公認心理師の養成・指導にあたることのできる能力をもつ高度な専門的職業人、および社会的要請に応じた実証的研究を遂行しうる臨床心理学研究者を養成するための、実践的・専門的な科目を配置する。 3. 研究者・学生教育指導者を育成するという目標に沿って、博士前期課程の教育研究成果を深化させ、専門性を特化させるための科目を配置する。	《教育課程編成の方針》 リハビリテーション学専攻は、障がいのある人をはじめ全ての人の社会参加や地域生活支援の実践に必要な知識・技能および研究能力を修得できるよう適切に科目を配置する。 1. 種々の障がいにより地域や在宅での生活継続が困難な人びとの、社会参加や地域生活支援を実践するために必要な科目を配置する。 2. リハビリテーション研究の基礎を学び、理学療法、作業療法および関連学問領域の最新の動向を学ぶ科目を配置する。 3. リハビリテーション支援を身体機能障害領域、認知・精神機能障害領域、生活機能障害領域の3つの領域から捉え、領域毎にそれぞれの観点から研究する科目を配置する。	《教育課程編成の方針》 子ども学専攻は、保育・教育の質的高度化に資する専門的な知識と技能について研究し、現場での実践に応用する能力を育成するよう適切に科目を配置する。 1. 本専攻では、「基幹分野」に子ども研究の基盤を学ぶ「子ども学特論」を配置し、必修科目とする。また、幼児期の子どもの生活支援と教育のあり方を学ぶ「子ども学実践演習Ⅰ（幼児期）」、児童期の子どもの生活支援と教育のあり方を学ぶ「子ども学実践演習Ⅱ（児童期）」を「基幹分野」に配置して選択必修とする。 2. 選択科目として、子どもの教育や生活支援の方法を個別的観点から考究する科目を、「教育分野」「教科・領域分野」「支援分野」に区分して配置する。 3. 小学校教諭専修免許状および幼稚園教諭専修免許状を取得できる課程を設け、教育学・心理学の基礎理論を深化して各教科・領域の指導法を開発するとともに、教育現場の今日的課題に対応しうる高度な応用力、課題解決能力を育成する科目を配置する。	《教育課程編成の方針》 本専攻教育課程では、複雑な現代社会で人々の健康と福祉を増進する社会福祉学の原理や仕組みを多角的な視点から学び、関連する領域の専門的知識・技能および研究能力を修得できるよう適切に科目を配置する。 1. 生活支援科学の研究手法、隣接領域等に関する科目から健康福祉学の基礎が学べるよう配置する。 2. 健康と福祉を増進する支援を多角的に分析・検討・考察できるように設定し、豊かで実践的な視点を養い、生活支援専門職の実践力を高めるよう工夫する。 3. 研究指導により修士論文を作成し、健康福祉学の研究能力を培うように設定する。	《教育課程編成の方針》 本専攻教育課程では、社会福祉学とスポーツ科学を基盤としつつ、人々の健康と福祉の増進を図る支援や地域再生、創生に関連する学術領域から構成し、自立的かつ実践的な研究者の育成のできる体系化を図っている。特に、(1)複合的・重層的な接近法（視点）、(2)実践的接近法という2つの観点を修得するために、科目群を編成している。	《教育課程編成の方針》 地域で生活する人々の生活を支援するために、専門性の高い看護実践、看護教育・研究に必要な能力及び研究能力を修得できるように適切な科目を配置する。 1. 生活支援科学研究科の他専攻の学生とともに学んで生活支援科学を俯瞰的にとらえる「共通科目」である生活支援科学特論（必修）を配置する。また、保健医療福祉連携特論・展開分野の各専門科目を配置する。 2. 看護学の基盤となる理論や研究に関わる知識を教授する「基礎分野」に11科目を配置し、そのうち2科目（看護学研究Ⅰ・Ⅱ）を必修とする。 3. 地域、在宅、病院又は看護教育の場において活躍する、高度な実践力及び研究の基礎的能力を備えた看護専門職者を育成する「展開分野」を配置する。展開分野には「生活支援看護学領域（地域在宅看護学、老年看護学）」と「実践看護学領域（基盤看護学、療養支援看護学）」を区分し、それぞれの科目群において看護学特論、看護学援助特論、看護学演習の3科目、計12科目を配置する。 4. 「展開分野」の教育方法は、各科目のシラバス中に共通科目・基礎分野で教授した内容を意図的に取り込み、学生が主体的に研究課題を志向できるように各専門領域に特論、援助特論、演習を一連の流れで配置する。 5. 入学当初から看護学に関する研究テーマを探索し、研究の計画、実施、論文作成が行えるように「研究演習」として特別研究（必修）を配置し、研究能力を培うように設定する。	《教育課程編成の方針》 1. 生活支援科学研究科の他専攻の学生とともに学んで生活支援科学を俯瞰的にとらえる「共通科目」である生活支援科学特論（必修）を配置する。 2. スポーツ科学の基礎となる理論や研究に関わる知識を授ける「基礎分野」に7科目の選択科目を配置する。 3. 地域、スポーツ関連団体、学校教育の場において活躍する、高度な実践力及び研究の基礎的能力を備えた専門職者を育成する「展開分野」として、7科目の選択科目を設置する。 4. 基礎的な研究能力を身に付け、自ら設定した研究課題にそって研究計画を立案し、修士論文の完成を目指す「研究指導」として特別研究1科目（必修）を配置する。	《教育課程編成の方針》 本専攻では、学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に掲げる3つの能力を修得させるため、次のような教育課程を編成する。 1. 保健医療学に関する最新の研究について横断的に学べるコースワーク科目「総合保健医療学特講」と教育者に必要なことを学ぶための基礎科目である「ブレFD：大学教育実践プログラム」を配置する。 2. それぞれの専門領域に関する高度な専門的知識や技術を学べるコースワーク科目「保健医療学特講1」、「保健医療学特講2」、「保健医療学特講3」、「保健医療学特講4」、「保健医療学特講5」、「保健医療学特講6」を配置する。 3. 学生自ら研究テーマや計画を立て、実験や調査を遂行し、論文にまとめるといった一連の自立的な研究活動であるリサーチワーク科目「保健医療学特別研究Ⅰ」、「保健医療学特別研究Ⅱ」、「保健医療学特別研究Ⅲ」を配置する。
	《教育課程実施の方針》 上記の教育課程を、カリキュラム体系のなかでどのように養成されるのかを示すため履修モデル等で明示する。	《教育課程実施の方針》 上記の教育課程を、カリキュラム体系のなかでどのように養成されるのかを示すため履修モデル等で明示する。	《教育課程実施の方針》 上記の教育課程を、カリキュラム体系のなかでどのように養成されるのかを示すため履修モデル等で明示する。	《教育課程実施の方針》 上記の教育課程を、カリキュラム体系のなかでどのように養成されるのかを示すため履修モデル等で明示する。	《教育課程実施の方針》 上記1で明記した3科目を「基幹分野」とし、「教育分野」「教科・領域分野」「支援分野」の各分野から、学生の目的意識に即して、最低1科目、合計9科目以上を選択して履修することを、履修モデル等で明示している。	《教育課程実施の方針》 本専攻では、上記1で明記した3科目を「基幹分野」とし、「教育分野」「教科・領域分野」「支援分野」の各分野から、学生の目的意識に即して、最低1科目、合計9科目以上を選択して履修することを、履修モデル等で明示している。	《教育課程実施の方針》 本専攻では、4つの領域(1)共通（必修）1科目、(2)基礎分野8科目、(3)展開分野9科目、(4)研究指導1科目として配置された合計19科目のなかから、必修科目4科目を含む合計30単位を最低限履修することを要件としている。履修においては、健康と福祉を増進する支援の実践に必要な知識・技能および研究能力等が、カリキュラム体系の中でどのように養成されているのか科目系統図等で明示している。	《教育課程実施の方針》 本専攻では、3つの領域(1)原理分野4科目、(2)展開分野5科目、(3)特別演習3科目として配置された合計12科目のなかから、必修科目3科目を含む18単位を最低限履修することを要件としている。履修においては、科目系統図等を示して、学生が自らの研究課題意識や進路を考慮して必要と判断する科目をさらに選択し履修することができるようにカリキュラムを編成している。	《教育課程実施の方針》 1. 大学院生自らが目指す目的に向けて、修了時までには修得すべき知識・技能、研究能力等がカリキュラムの体系の中でどのように養成されるのかを示すため履修モデル等を明示する。 2. 「展開分野」では、各科目の中に共通科目・基礎分野で教授した内容を意図的に取り込み、学生が主体的に研究課題を志向できるように意識づける。「展開分野」の各専門の演習を通して、看護教育者を志す者には、研究能力のみならず教育能力の向上を図る。 3. 学修成果の評価では、専門・応用的能力要素として「態度・志向性」「知識・理解」「技能・表現」「行動・経験・創造的思考力」の4点を設定し、それらを「定期試験・小テスト等」「宿題・授業外レポート」「授業態度・受講者の発表・授業への参加度」等の方法で評価する。各科目の評価方法はシラバスに記載する。 4. 修士論文の評価は、表題・キーワード、研究目的、研究方法、結果・考察、構成・論理展開、要旨、作成プロセスといった観点からの評価基準を学生に明示する。	《教育課程実施の方針》 1. 大学院生自らが目指す目的に向けて、修了時までには修得すべき知識・技能、研究能力等がカリキュラムの体系の中でどのように養成されるのかを示すため履修モデル等で明示する。 2. 「展開分野」では、特別研究を配置し、学生が主体的に研究課題を志向できるよう意識づけし、発展的、継続的な研究ができるよう指導する。 3. 「研究指導」では、特別研究を配置し、学生が主体的に研究課題を志向できるように「態度・志向性」「知識・理解」「技能・表現」「行動・経験・創造的思考」の4点を設定し、それらを「定期試験・小テスト等」「宿題・授業外レポート」「授業態度・受講者の発表・授業への参加度」等の方法で評価する。各科目の評価方法はシラバスに記載する。 5. 修士論文の評価は、表題・キーワード、研究目的、研究方法、結果・考察、構成・論理展開、要旨、作成プロセスといった観点からの評価基準を学生に明示する。	《教育課程実施の方針》 上記の教育課程を、カリキュラム体系のなかでどのように養成されるのかを示すため履修モデル等で明示する。

西九州大学大学院 生活支援科学研究科 教育に関する基本方針

西九州大学大学院の教育理念・目標に則り、地域の人々の生活を支援するために必要な専門分野の学理を深く探求したいと希望する者及び多角的な視点から実践研究を希望する者に門戸を開いている。そのために、各専攻及び課程の特性に応じた適切な方法で入学者選抜を実施し、大学院教育を受けるにふさわしい能力・適性等を多面的・総合的かつ公正に評価し、積極的に受け入れる。											
	栄養学専攻 《博士前期課程》	栄養学専攻 《博士後期課程》	臨床心理学専攻 《博士前期課程》	臨床心理学専攻 《博士後期課程》	リハビリテーション学専攻 《修士課程》	子ども学専攻 《修士課程》	健康福祉学専攻 《博士前期課程》	健康福祉学専攻 《博士後期課程》	看護学専攻 《修士課程》	スポーツ科学専攻 《修士課程》	保健医療学専攻 《博士後期課程》
（アドミッション・ポリシー） 入学者受入れの方針	栄養学専攻では、以下のいずれかの要件を満たす者を積極的に受け入れる。 1. 栄養学に関する専門職としての高度な実践力を磨きたい者。 2. 栄養系の資格をもとに実践現場で活躍している者で、現場から醸成された実際的な問題を解決したいと考えている者。 3. 栄養学について深く学び、研究したいと考える者。	本専攻は西九州大学大学院研究科の基本方針を踏まえ、次のように定めている。 1. 栄養学の研究分野に強い関心を持ち、最先端の研究を学びたいと思っている者 2. 栄養学の各分野で活躍するリーダーとなる研究者、教育者、技術者になりたいという意志や目標を持っている者 3. 国内外や地域社会が抱える課題の解決に対する意欲と行動力を持ち、社会に貢献したいという意欲を持った者	本専攻は、専門分野の学理を探求したいと希望する者とともに、多角的な視点から臨床実践研究を行うことを希望する者にも門戸を開いている。本専攻の入学者選抜にあたっては、以下の要件を満たす者を積極的に受け入れていく。 1. 人間や社会に強い関心を持ち、心理学に関する学問的基礎知識のある者。 2. 対人的支援を実践する現場経験又は実習・ボランティア等の経験があり、その経験をふまえて臨床心理学についての高度な専門的知識と理論・技能を習得して、臨床研究活動や実践活動を通して社会に貢献したいと考えている者。 3. 人の心を支援することをふまえた倫理性や表現力を有する者。	本臨床心理学専攻博士後期課程では、学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に占める人材育成の目的に基づき、次のような要件を満たす者を積極的に受け入れたい。 1. 心理学における高度な専門的知識を有するだけでなく、心理学の先端的な研究方法と対応スキルを持ち、実践することができる者。 2. 幅広い観点から、心理学研究の発展に寄与するような教育研究に携わることができる者。 3. 心理学及び関連領域において幅広く貢献する高度心理専門職業人の育成に資する人材の育成に携わることができると期待している者。	本専攻は入学者選抜に当たって、専門分野の学理を探求するとともに、さらに専門分野の研究を深化させたいと希望し、以下の要件のいずれかを満たす者を積極的に受け入れる。 1. リハビリテーション系学部・学科等において専門教育を受け、さらに高度な専門職としての知識・技術を発展・深化させたいと希望する者。 2. 理学療法士または作業療法士の資格等をもとに各実践現場で活躍し、現場から醸成された実際的な問題の解決に向けた意識をもつ者。 3. リハビリテーション学について深く学び、研究したいと考える者。	本専攻は、入学選抜に当たって、以下の要件のいずれかを満たすものを積極的に受け入れる。 1. 子ども学系、教育系、保育系の学部・学科において専門教育を受け、さらに高度な専門職としての資質・能力を向上させることを希望する者。 2. 小学校、幼稚園、保育所、認定こども園、児童福祉施設、子育て支援施設等で子どもの教育・保育・支援に従事した経験があり、さらにその専門職としての資質・能力を深化させることを通して学校等や地域社会において主体的に貢献したいと希望する者。 3. 子どもの教育・保育・支援、あるいは子どもと子育てに関する研究や実践活動に関心がある者。	本専攻は、専門分野の学理を探求したいと希望する者とともに、多角的な視点から実践研究を行うことを希望する者にも門戸を開いている。本専攻は入学者選抜にあたって、以下の要件を満たすものを積極的に受け入れる。 1. 人々が営む生活や、その人々が生活する地域や社会に強い関心を持ち、社会福祉や健康に関する学問的基礎知識のある者。 2. 健康と福祉を増進するための高度な専門的知識と理論・技能を修得して、研究活動や実践活動を通して社会に貢献したいと考えている者。	本専攻は、専門分野の学理を探求したいと希望する者とともに、多角的な視点から実践研究を行うことを希望する者にも門戸を開いている。本専攻は入学者選抜にあたって、以下の要件を満たすものを積極的に受け入れる。 1. 人々が営む生活や、その人々が生活する地域や社会に強い関心を持ち、社会福祉や地域社会支援、健康支援などに関する学問的基礎知識のある者。 2. 社会福祉、スポーツ科学についての、高度な専門的知識と理論・技能を修得して、看護教育・研究活動を通して地域社会に貢献したいと考えている者。	本専攻は、入学選抜に当たって、以下の要件を満たす者を積極的に受け入れる。 1. 看護学に関して学士レベル又はそれ相当の知識・技術を修得している者 2. 看護学の専門教育を受け、さらに専門職としての知識・技術を発展・深化させ、高度な実践活動をおとして地域社会に貢献したいと考えている者 3. 看護学についての専門的知識と理論・技能を修得して、看護教育・研究活動をとおして地域社会に貢献したいと考えている者 4. 自立心が高く、かつ向学の志が高い者	本専攻は、専門分野の学理を探求したいと希望する者とともに、多角的な視点から実践研究を行うことを希望する者にも門戸を開いている。本専攻は入学者選抜にあたって、以下の要件を満たすものを積極的に受け入れる。 1. スポーツ系学問領域に関する学士レベルまたはそれ相当の知識・技能を有している者。 2. スポーツ科学についての高度な専門的知識と理論・技能を修得して、実践活動や研究活動を通して社会に貢献したいと考えている者。 3. スポーツ領域への探究心を持ち、自発的に研究ができる資質・能力を有している者。	本専攻では、学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に掲げる人材育成の目的と身につけるべき能力を踏まえ、次のような要件を満たす者を積極的に受け入れたい。 1. 保健医療学の研究分野に強い関心を持ち、最先端の研究を学びたいと思っている者 2. 保健医療学の各分野で活躍するリーダーとなる研究者、教育者、技術者、援助者になりたいという意志や目標を持っている者 3. 国内外や地域社会が抱える課題の解決に対する意欲と行動力を持ち、社会に貢献したいという意欲を持った者